官報
（号外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔府　令〕
○子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備に関する内閣府令（内閣府九四）　一
○特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準（同九五）　二
〔省　令〕
○感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令（厚生労働一一二）　五
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　六
特殊法人等
日本弁護士連合会裁決・裁決取消訴訟の判決確定関係　七
地方公共団体
教育職員免許状失効関係　七
会社その他
会社決算公告　八

府令

○内閣府令第九十四号

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和六年法律第四十七号）の一部の施行に伴い、並びに関係法令の規定に基づき、及び子ども・子育て支援法（平成二十四年法律第六十五号）を実施するため、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備に関する内閣府令を次のように定める。

令和七年十一月十三日

内閣総理大臣　高市　早苗